

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		7	法令の規準以上に確保。密にならないよう、できるだけスペースを広く取り、机の位置などを工夫しております。	今後も適切なスペースの確保と環境整備に努めます。	
	2		7	配置基準を満たしていると同時に利用児童に合わせた職員を配置しております。	今後も適切な人員を配置して運営してまいります。	
	3		6	1	現在、医療的ケア児はいない。療育に必要なスペースはほとんどバリアフリーになっております。	支援が必要な利用児童に合わせ、職員が安全に配慮しながら支援をおこなっていく。
	4		7		生活空間は、本人にわかりやすく構成された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	
	5		7		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	今後も清潔を保ち、感染症予防の対策のため、日々の消毒や換気を徹底してまいります。
業務改善	6		6	1	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	机の位置や部屋の振り分けによって、個別に使用できる環境になっております。個別指導が必要な児童があるので、その際は当日環境設定し、また、集団で療育をおこなう場や専門支援をおこなう場も設けております。
	7		7		業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	PDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているとはまだ言い難いです。今後も職員による会議の徹底と理解共有に努めます。
	8		6	1	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	毎年アンケートを元に保護者様の意向を把握し、職員で情報交換をおこない、業務改善をおこなっております。
	9		6	1	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	朝会等を活用し、職員の意見や業務改善について話し合いを持っております。
	10		7		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	現時点では第三者評価は実施できていない。今後の課題として検討します。
適切な支援の提供	11		7		職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保している	研修の機会を確保し、職員の資質向上を図っております。
	12		7		適切に支援プログラムが作成公表されている	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	13		6		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	利用開始前にアセスメントをおこない、課題を把握して計画につなげております。定期的に個別面談をおこなって利用児童の状態把握、保護者様のニーズの把握に努めてまいります。
	14		6		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	児発管を中心におこなわれるが、全職員共通理解のもとで利用児童一人ひとりに考慮して検討をおこなっております。
	15		7		児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	適切である。支援計画に沿って一人ひとりの発達段階に応じた療育をおこなっております。
関係機関や保護者様との連携	16		7		児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	適切である。全事業所で統一されたアセスメントシートを使用しております。
	17		7		児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」の「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	適切である。ガイドラインの各項目を盛り込み、具体的な支援内容を設定している。内容々の状況に応じて支援内容を具体的に設定し、わかりやすく具体的な支援内容を設定しております。
	18		6	1	活動プログラムの立案をチームで行っている	朝会やフレクシオン会議などで全職員で案を出し合い、分担・協力しておこなっております。
	19		6	1	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	個別の療育以外にも集団での話し合い、児童の状況を見ながら職員間で話し合い、療育内容を工夫しております。
	20		7		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	適切である。季節の製作等に取り組むことや夏休みは安全面に配慮しながらプール等の活動をおこなっております。
保護者様への説明責任等	21		7		支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	適切である。朝会で職員配置や役割分担の打ち合わせをおこなない、共通認識を持ち、支援にあたるようにしております。
	22		5	2	支援終了後は、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	その日のうちに振り返り、共有することは必ずしもできない事もありますが、当日難しい場合は、遅くとも翌日の朝会でも共有し職員間の連携強化を促し、職員各自への伝達共有しております。
	23		7		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	ICTを利用して、支援の改善につなげています。療育の内容や気づいた点などは、HUG上に利用児童の状況を経過記録に記録するとともに、支援の検証と改善に努めております。
	24		7		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しと必要性を判断し、適切な見直しを行っている	定期的に支援会議やモニタリングを実施し、保護者様の要望や児童の状況を把握し、支援計画の見直しをおこなっております。
	25		4	3	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	相談支援事業所を介さず、保護者様が立てられたセルフプランで来られる方が多いため、児発管中心に事業所内で話し合い、情報共有は徹底しております。
非常時等の対応	26		6	1	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	協力医療機関と連携体制をとっております。現在、医療的ケアが必要な児童は在籍していません。
	27		7		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じてその都度個別に対応し、保護者様と交えて関係機関と情報共有を図るよう努めます。
	28		7		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じてその都度個別に対応し、保護者様と交えて関係機関と情報共有を図るよう努めます。
	29		7		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っている	
	30		7		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている	
非常時等の対応	31		5	1	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	
	32		5	1	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている	子ども発達支援センターと連携し、必要に応じて助言等を受けております。電話によって助言や相談等はおこなっております。
	33		7		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	家族支援等でおこなっている。送迎時などにもご家庭の様子をうかがったり事業所での様子をお伝えする等にも、課題について情報共有をおこなっている。相談支援事業所があまり機能していないこともあり、児童発達支援管理責任者中心に事業所内で話し合っている。
	34		6	1	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	家族支援等を積極的におこない、助言などをしております。研修はありますが、保護者様の悩みや状況に配慮しながら、その都度の確かなアドバイスができるよう努めております。
	35		7		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	家族支援やモニタリング等でおこなっている。連絡帳や電話、送迎時などにも保護者様からの相談を受け、その都度迅速丁寧な対応をおこなっております。
非常時等の対応	36		7		定期的な、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	定期的な運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めております。また、質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めております。
	37		7		運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めております。また、質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めております。
	38		7		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や保護者の意向を確認する機会を設けている	モニタリングを開催し、意向を確認しております。
	39		7		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	適切である。年2回（6ヶ月毎）モニタリングをおこなっており、保護者様に同意のサインをいただいております。
	40		1	6	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援を行っている	過去には保護者会を開催していたが、コロナ禍以降できておりません。
非常時等の対応	41		7		児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	家族支援、その他送迎時に申し入れをうかがい、迅速に対応しております。契約時に説明している苦情窓口が対応に努め、申し入れがあった際には内容に応じて迅速な対応が迅速な対応をおこなっております。
	42		7		定期的な通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡帳等の情報を児童や保護者様に対して発信している	季節ごとのCOMPASS便りや毎月の子どもカレンダーを発行し、公式Webサイトでは最新情報のほか、事業所の活動を毎日ブログで紹介しております。
	43		7		個人情報の取扱いに十分留意している	個人情報の取り扱いには慎重におこない、利用児童一人ひとりのファイルは鍵付き書庫で保管しております。利用児童の写真は書面によって保護者様の同意を得たうえで掲載しております。
	44		7		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮を行っている	利用児童や保護者様等の状況に合わせて配慮しております。児童の特性や保護者様の状況を把握し、口頭だけでなくあらゆる手段を利用して意思の疎通や情報伝達をおこなっております。
	45		7		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を行っている	現段階ではおこなっておりません。
非常時等の対応	46		7		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知した訓練を実施している	適切である。各種マニュアルを策定し、見やすい場所に掲示しております。感染症対策については、流行時期に合わせて対応策のシミュレーションをおこなったり、防災訓練については定期的なさまざまな状況を想定した訓練を実施しております。
	47		7		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	適切である。定期的な地震・火災・水害等を想定した訓練を実施しております。
	48		7		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	モニタリングで確認しております。アセスメントやモニタリング時に必要な情報を詳細に把握し、全職員に通知しております。
	49		6	1	安全計画の指示書は児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	適切である。アセスメント時にアレルギー調査について話をさせていただき、全職員が情報交換をして対応しております。医師の指示書をいただくような重大なアレルギーの利用児童は在籍しておりません。
	50		7		安全計画を研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	適切である。不審者への対応など、必要な訓練をおこなわれております。
非常時等の対応	51		7		児童の安全確保に関して、家族等との連携を図るよう、安全計画に基づいた取組内容について、家族等へ周知している	適切である。事業所からの避難場所についてのお知らせを文面でおこなうなど、周知をおこなっております。
	52		7		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた対策について検討している	適切である。ヒヤリハット報告書の作成・保管をおこない、再発防止に努めております。
	53		7		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	研修をおこなっております。児発管や運営管理責任者が研修に参加し、内容を職員で情報共有しております。虐待防止マニュアルに沿って社員研修を実施しております。
	54		7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	個別支援計画に記載し、保護者様の同意を得ております。利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合には必ず保護者様の同意を得ております。
	55		7		医師の診断書を頂くような重大なアレルギーの利用児童の在籍はありませんが、今後も保護者様や職員と情報共有し細心の注意を払いながら、対応してまいります。	医師の診断書を頂くような重大なアレルギーの利用児童の在籍はありませんが、今後も保護者様や職員と情報共有し細心の注意を払いながら、対応してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。